

労働相談

労働者の方を対象に、リストラや賃金カット等労働条件に関するトラブルの解消に向けて、労働相談に精通した相談員が相談に応じています。また、事業主からの相談についてもお受けしております。

相談には事前の予約が必要になりますので、まずは、しごと支援課までご連絡ください。

実施日 毎週火曜日、木曜日、金曜日（祝日除く）

時間 正午から午後4時まで（1回1時間）

実施場所 尼崎市竹谷町2-183 出屋敷リベル3階 しごと支援課内
電話での相談も可能です。

予約先 06-6430-7635

費用 無料



- * 尼崎市では同じ場所で、無料職業紹介も実施しています。
- * この窓口での活動は、雇用保険受給者の失業認定の「求職活動」に該当します。

詳しくは

☆地域雇用・就労相談窓口☆

（尼崎市経済環境局経済部しごと支援課）

所在地：尼崎市竹谷町2-183
リベル3階

電話：06-6430-7635

FAX：06-6430-7638

※ 月～金曜日（祝日除く）9時～17時



 AmaPortal

窓口や各種イベントのお知らせを掲載しています。



具体的な相談事例

給料を払ってもらえないので、どういう手続きをすればいいのか相談にのってほしい。

会社都合で退職することになっていたが、後日、送付されてきた書類を見ると自己都合退職になっていた。こんな場合はどうすればいいの？

業績悪化による合理化案として社員の月給、賞与、退職金を減額したいと考えているが、どういう手続きをすればいいのか相談にのってほしい。

有給を申請しても上司のパワハラで取得できない。